

「地域密着型通所介護サービス、介護予防・日常生活支援総合事業」料金表

対象事業所 東京都墨田区：リハビリスタジオ MOVE ON

上記事業所の地域区分は「1 級地」で 1 単位当たりの単価は 10.90 円

1. 基本サービス

法廷代理受領の場合は下記金額の 1 割、2 割又は 3 割。（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。）

地域密着型通所介護 3 時間以上 4 時間未満

要介護区分	単位数/回	利用料金	自己負担額		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
要介護 1	416 単位	4534 円	453 円	906 円	1360 円
要介護 2	478 単位	5210 円	521 円	1042 円	1563 円
要介護 3	540 単位	5886 円	588 円	1176 円	1563 円
要介護 4	600 単位	6540 円	654 円	1308 円	1962 円
要介護 5	663 単位	7226 円	722 円	1445 円	2167 円

※利用者の人数が利用定員を超える場合：基本報酬×70/100

※看護・介護職員の人数が基準に満たない場合：基本報酬×70/100

加算サービスの種類	単位数	利用料金	自己負担額		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
個別機能訓練加算Ⅰ口/1 日につき	76 単位	828 円	82 円	165 円	248 円
個別機能訓練加算Ⅱ/1 月につき	20 単位	218 円	21 円	43 円	65 円
ADL 維持等加算(Ⅰ)/1 月につき	30 単位	327 円	32 円	65 円	98 円
ADL 維持等加算(Ⅱ)/1 月につき	60 単位	654 円	65 円	130 円	196 円
口腔機能向上加算(Ⅱ)/1 月 2 回まで	160 単位	1744 円	174 円	348 円	523 円
科学的介護推進体制加算/1 月につき	40 単位	436 円	43 円	87 円	130 円
送迎減算(送迎を行わない場合)/片道	-47 単位	-512 円	-51 円	-102 円	-153 円
介護職員等処遇改善加算Ⅱ口 /1 月につき	総単位数に 12.5%掛け				

※上記の加算の適用は利用者への提供サービスの内容や事業所の体制などによって異なるので加算を付ける場合には事前に説明させていただきます。

※介護保険適用料金の自己負担額

・1 カ月に利用されたサービスの単位数の合計に地域区分単価を乗じた金額が介護保険サービスの利用料金で、利用者の自己負担割合に応じた金額が、自己負担金になります。

・1 カ月の単位数の合計に地域区分単価を乗じて計算するため、サービスごとの自己負担額を合計した場合、小数点以下の端数処理の関係で請求書の金額とは差異が生じることがあります。

・飲料代として 1 日/200 円（保険外）

地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業の加算

□要介護の加算

項目	基本料金	内容
個別機能訓練加算Ⅰイ /1回につき	610 円	指定通所介護の利用者に対して機能訓練を行っている場合、1日につき算定(機能訓練士1名)
個別機能訓練加算Ⅰロ /1回につき	828 円	指定通所介護の利用者に対して機能訓練を行っている場合、1日につき算定(機能訓練士2名以上)
個別機能訓練加算Ⅱ /1月につき	218 円	指定通所介護の利用者に対して機能訓練を行っている場合、1月につき算定
ADL維持等加算(Ⅰ) /1月につき	327 円	利用者の総数が10名以上且つ6か月目の評価で一定の基準を満たした際に1年後より算定
ADL維持等加算(Ⅱ) /1月につき	654 円	利用者の総数が10名以上且つ6か月目の評価で一定の基準を満たした際に1年後より算定
口腔機能向上加算(Ⅱ) /1月2回まで	1744 円	専門的なプログラムを実施し、計画的に支援を行う場合に算定。
口腔・栄養 スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	54 円	利用者の口腔の健康、栄養状況のスクリーニングを行い、その情報を担当 CM に報告することで算定。 ※他事業所との重複算定不可
科学的介護推進体制加算 /1月につき	436 円	利用者の状態やケア内容を科学的介護情報システムに提出し、サービスの質を向上させる取り組みを評価する加算。
送迎減算 (送迎を行わない場合)/片道	-512 円	事業所が利用者の送迎を行わない場合に基本報酬から所定の単位数が減算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅱロ /1月につき	総単位数に 12.5%掛け	介護職員の処遇改善(賃金向上、キャリアアップ、研修機会の確保など)を通じたサービス品質の維持・向上を目的とした加算

予防通所介護サービス(A6) 3時間以上4時間未満

要介護区分	単位数/月	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1798 単位	19598 円	1959 円	3919 円	5879 円
要支援2	3621 単位	39468 円	3946 円	7893 円	11840 円

※要支援1は週1回まで

要支援2は週2回まで

加算サービスの種類	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
一体的サービス提供加算 /1月につき	480 単位	5232 円	523 円	1046 円	1569 円
科学的介護推進体制加算 /1月につき	40 単位	436 円	43 円	87 円	130 円

加算サービスの種類	単位数	利用料金	自己負担額		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
送迎減算(送迎を行わない場合) /片道	-47 単位	-512 円	-51 円	-102 円	-153 円
介護職員等処遇改善加算Ⅱ口 /1月につき	総単位数に 12.5%掛け				

※上記の加算の適用は利用者への提供サービスの内容や事業所の体制などによって異なるので加算を付ける場合には事前に説明させていただきます。

※介護保険適用料金の自己負担額

- ・1カ月に利用されたサービスの単位数の合計に地域区分単価を乗じた金額が介護保険サービスの利用料金で、利用者の自己負担割合に応じた金額が、自己負担金になります。
- ・1カ月の単位数の合計に地域区分単価を乗じて計算するため、サービスごとの自己負担額を合計した場合、小数点以下の端数処理の関係で請求書の金額とは差異が生じることがあります。
- ・飲料代として1日/200円（保険外）

地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業の加算

□要支援の加算

項目	基本料金	内容
一体的サービス提供加算 /1月につき	5232 円	利用者の心身機能の維持・向上を目的として栄養改善・口腔機能向上のサービスを組み合わせ提供する加算。
科学的介護推進体制加算 /1月につき	436 円	利用者の状態やケア内容を科学的介護情報システムに提出し、サービスの質を向上させる取り組みを評価する加算。
送迎減算(送迎を行わない場合) /片道	-512 円	事業所が利用者の送迎を行わない場合に基本報酬から所定の単位数が減算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅱ口 (R8年6月から)/1月につき	総単位数に 12.5%掛け	介護職員の処遇改善（賃金向上、キャリアアップ、研修機会の確保など）を通じたサービス品質の維持・向上を目的とした加算